



令和7年度

あなたの街でミーティング 町内会からの要望事項

(令和8年3月末時点回答)

実施年月日

令和7年8月25日(月)

あなたの街でミーティング地区

澄川町・柏木町

〔 地区構成
町内会(自治会)名

澄川町町内会・澄川西町内会・ときわ町内会・錦糸町内会・柏木町町内会・
川沿町町内会

会 場

川沿町総合福祉会館

令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

澄川町・柏木町地区

令和7年8月25日(月) 川沿町総合福祉会館

| 要望 番号 | 要 望 事 項 | 取 組 状 況 等 | 反映 区分 | 担 当 部 課 |
|----------|---|---|----------|----------------|
| 1 | <p>【「川沿中通」の歩道改修について】 川沿町町内会</p> <p>川沿町2丁目10番付近の「川沿中通」歩道について、沈降・隆起により波打っている箇所があり、降雨時の水たまりも多く発生している状況です。このような状況により、歩行者の安全な歩行に支障をきたす恐れがあることから、当該歩道の改修をお願いいたします。</p> | <p>ご要望個所における歩道の改修につきましては、現地状況を確認し、全市的な優先度等を踏まえ検討させていただきます。また、現状で通行の支障となる水たまりや段差等につきましては、部分的な補修を行うなど、歩行の支障とならないよう維持管理に努めてまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】 川沿町内の歩道補修は、令和7年9月までに工事が完了しました。</p> | B | 都市建設部 維持課 |
| 2 | <p>【交番の設置について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>近年、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるなど事件・事故が増えています。毎年この問題を提出しておりますが、いつも回答に進展がありません。地域住民が安全で安心して暮らせるよう引き続き交番の設置を要望いたします。</p> | <p>ときわ・澄川地区への交番設置は、毎年要望を行っており、本年2月にも、苫小牧警察署及び北海道警察本部に伺い、直接、市長から地域要望を伝えております。</p> <p>北海道警察本部からは、苫小牧地域における既存交番の改築が喫緊の課題となっており、交番の再編を含めて検討していく意向が示されておりますが、厳しい財政状況もあり早急な実現は難しいことも伺っております。</p> <p>市としましては、土地の提供など全面的に協力していく意向をお伝えするとともに、今後についても、引き続き地域の声をお伝えしながら、苫小牧警察署等と協議してまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へときわ・澄川地区への交番新設に関する要望書を提出いたしました。</p> | B | 市民生活部 市民生活課 |

| 要望 番号 | 要 望 事 項 | 取 組 状 況 等 | 反 映 区 分 | 担 当 部 課 |
|----------|--|---|-------------------|------------------------|
| 3 | <p>【交通信号機設置について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>ときわスケートセンター南東角交差点への信号機設置は、毎年要望しているにも係わらず、未だに進展がありません。特に通勤・通学時の交通量増加に伴う危険度が年々増しています。早期の設置を望みます。</p> | <p>信号機の設置は、本年1月に苫小牧警察署へ要望書を提出しておりますが、当該箇所は、信号機の設置基準に満たない交通量であり、交差点の右左折に伴う車両の滞留もないことから必要性が低い状況であると伺っております。</p> <p>今後については、苫小牧警察署とも意見交換を行いながら、地域要望の実現に向けて取組んでまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p> | <p>B</p> <p>C</p> | <p>市民生活部 市民生活課</p> |
| 4 | <p>【災害時の避難経路の確保について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>本市は、「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を踏まえ、津波ハザードマップを改訂し本年5月に全戸配布しました。災害時、ときわ町の指定避難施設は「澄川小学校」ですが、過去に発生した豪雨災害時においては、バイパスが冠水、胆振東部地震では深夜の停電により信号機が停止などバイパスを横断することが危険な状況です。市では、「錦糸・ときわ地区」に避難施設（旧ときわスケートセンターやすこやか公園周辺）を整備することから一日も早い整備を強く要望します。また、「澄川小学校」方面へ避難する手段としてバイパスを横断するために歩道橋など設置を要望いたします。</p> | <p>錦糸・ときわ地区の避難施設は、多くの整備費用が必要なため、国や北海道からの有効な補助の獲得時期を見極めながら、できるだけ早期整備を目指してまいります。</p> <p>道道における歩道橋整備は、「限られた予算の範囲で、横断歩道橋の長寿命化や撤去・集約化を行い、コスト縮減及び平準化に努めている」と北海道から伺っており、新規の整備が難しい状況です。</p> <p>市としましては、引き続き、国や北海道に対する重点要望として必要性を訴えていくとともに、災害時における信号機の消灯や交通誘導の体制構築などについても、関係機関等と協議してまいりたいと考えております。</p> | <p>B</p> | <p>市民生活部 危機管理室</p> |

| 要望 番号 | 要 望 事 項 | 取 組 状 況 等 | 反映 区分 | 担 当 部 課 |
|----------|---|--|----------|----------------|
| 5 | <p>【町内会の防犯灯(LED)交換について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>平成27年に町内の防犯灯(LED)を公費で一斉に交換しましたが、2年後に補償が切れ令和8年度からLEDの更新は、町内会費で負担することになります。しかし、町内会の加入率が減少するなか、町内に設置している全ての防犯灯(LED)を町内会費で負担するのは不合理と考えています。そのため未加入世帯から共益費として徴収するか、全額公費負担とするか、早急に結論を出すことを要望します。</p> | <p>防犯灯の更新は、町内会連合会との検討組織を立ち上げて、町内会ブロック会議などでの説明・意見交換を行うなど、協議を重ねております。</p> <p>今後についても、町内会加入者の減少など各町内会が抱える状況も踏まえて、さらに議論を重ねながら、令和7年度内には、防犯灯における今後の方向性をお示ししてまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】</p> <p>防犯灯の更新は、令和8年度以降、全額市の負担による更新、維持管理を行う方針を各町内会にもお示ししました。</p> <p>今後につきましては、当面の間、故障したものから順次更新をしてまいります。</p> | B | 市民生活部 市民生活課 |
| 6 | <p>【空き地の雑草について(新規)】 ときわ町内会</p> <p>今年は、ドクガの大量発生で刺された人が多くなっていることから公園や歩道などの草刈りは、より一層お願いいたします。しかし、空き地の草刈りは、毎年、行われていない状況が続いています。特に子どもたちの通学路に面する箇所が多く、市として土地所有者へ指導を強化することを要望します。</p> <p>また、他の自治体では、空き地に関する条例を定めていることから本市としても制定することを要望します。</p> | <p>空き地の雑草については、土地所有者の責任において管理することが基本となりますが、市としても、景観の維持や安全確保の観点から、文書の送付時期や記載内容を工夫するなど、より所有者に理解をいただけるような指導の強化を図ってまいります。</p> <p>条例の制定については、他自治体における条例内容や運用状況を確認しながら、効果等を検証していくとともに、様々な空き地対策の情報収集を行い、新たな雑草対策も検討してまいります。</p> | B | 市民生活部 市民生活課 |

| 要望 番号 | 要 望 事 項 | 取 組 状 況 等 | 反映 区分 | 担 当 部 課 |
|----------|--|--|----------|----------------|
| 7 | <p>【生活道路の舗装について】 柏木町町内会</p> <p>町内の生活道路の舗装について、凸凹やひび割れ（マンホール蓋周辺）などが多く見られ車の走行等に支障が発生しています。 また、雨水が雨水枳に流れず、溜まった状態になります。冬には凹のところは凍って滑るなど重大な事故も考えられ事故防止の為に、つきまして下記の道路の舗装をお願い致します。</p> <p>○柏木町3丁目3番地と4.5番地の間の生活道路</p> | <p>柏木町地区の市道につきましては、これまでも、柏木中央通などの再整備や、柏木東2号線のマンホールの段差補修に取り組んでまいりました。 市道の補修は、路面の損傷状況や交通量・通学路などを考慮して進めており、引き続き、現地調査を行い町内会のご意見も伺いながら、少しでもご希望にお応えできるよう、取り組んでまいります。 また、改修までの間は、通行に支障がないよう適宜補修等を行ってまいります。</p> | B | 都市建設部 道路建設課 |
| 8 | <p>【ときわ、澄川地区に於ける交番の設置の件】 澄川町町内会</p> <p>近年、錦糸町を含むときわ、澄川地区に於いては、高齢者が増え、又交通量も多く幹線道路、中央道路、裏道路と朝晩等の通勤時間にはかなりのスピードでの車の往来がある。近くには学校、商業施設など、生活の拠点となる中道路で分断されているのが現状です。先日も通勤時間帯に、商業施設の前の手押し信号に乗用車がぶつかり幹線道路が通行止めになる事故が有りました、幸いにも横断していた児童や、大人の方もいなかったのが幸いでした。 又、通称導水管道路と呼ばれる裏道路に関しては、かなりのスピードで走行している車輛が有り、近隣に住んでいる、小学生、中学生の通学の際には、横断歩道でない所を渡って通学しているのを見かける。町内会としては、児童、生徒が通る横断歩道には、交通指導員や、交通防災部の役員の方方に見守りをお願いしているが、現状では、限界がある。通勤、通学に於けるパトロールの強化と併せて、交番の早期の設置を望みます。</p> | <p>ときわ・澄川地区への交番設置は、毎年要望を行っており、本年2月にも、苫小牧警察署及び北海道警察本部に伺い、直接、市長から地域要望を伝えております。 北海道警察本部からは、苫小牧地域における既存交番の改築が喫緊の課題となっており、交番の再編を含めて検討していく意向が示されおりますが、厳しい財政状況もあり早急な実現は難しいことも伺っております。 市としましては、土地の提供など全面的に協力していく意向をお伝えするとともに、今後についても、引き続き地域の声をお伝えしながら、苫小牧警察署等と協議してまいります。 また、パトロール強化等についても、引き続き、苫小牧警察署へ要請してまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点】 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へときわ・澄川地区への交番新設に関する要望書を提出いたしました。</p> | B | 市民生活部 市民生活課 |

| 要望 番号 | 要 望 事 項 | 取 組 状 況 等 | 反映 区分 | 担 当 部 課 |
|----------|---|--|-------------------|-------------------------|
| 9 | <p>【町内公園の整備について】 澄川町町内会</p> <p>澄川町町内会に於いては、1丁目、2丁目、7丁目、8丁目と4カ所の公園がある、近年では夏の暑さにより、樹木や雑草が伸びる度合いが早く感じる。特に1丁目公園に於いては住宅の側にもかかわらず樹木が伸び、公園の中では、雑草が伸び放題になっている、2丁目公園に於いても同様に、昨年度においても選定、芝刈りなどお願いしているが石畳み等の傷みが激しく、割れたコンクリートが散乱している、春先には休憩場所の木で作られている屋根が壊れ、幸いにも近くで遊んでいた児童には当たらないです。公園の整備については、毎年お願いしているところではありますが、昨年も担当者の方からは、予算の関係でとの返事が有り根本的な解決には至っておりません。</p> <p>公園は、幼児、児童、お年寄りの憩いの場所であるはず。早急な解決をお願いいたします。</p> | <p>除草について 市内を15地区に分割し、公園、緑地、道路等を委託により行っています。スケジュールについては、例年5月下旬から開始し、「公園」→「緑地」→「道路（植樹帯）」→「河川」の順に行い、このサイクルを一巡した後に、夏休みを目安に二巡目を行えるよう、同様のサイクルで除草を行っていますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>【令和8年3月末時点】 7月中旬以降、順次2回目の草刈りを行いました。</p> <p>樹木や石畳について 現地の状況を確認し、必要に応じて剪定や補修を行います。</p> <p>【令和8年3月末時点】 7月31日に、石畳の補修を行いました。</p> <p>澄川公園のパーゴラについて パーゴラ上部の木製部分につきましては撤去いたしました。支柱につきましては、来年度以降に撤去を予定しています。</p> <p>安全管理について 公園内で危険が発見された場合には、早急に対応しますので、緑地公園課までご連絡をお願いいたします。</p> | <p>B</p> <p>A</p> | <p>都市建設部 緑地公園課</p> |

| 要望 番号 | 要 望 事 項 | 取 組 状 況 等 | 反映 区分 | 担 当 部 課 |
|----------|---|--|----------|----------------|
| 10 | <p>【澄川・ときわ地区交番設置要望について(継続)】 澄川西町内会</p> <p>澄川・ときわ地区の交番の設置については、永年の課題としてあなたの街でミーティング（旧まちかどミーティング）における要望としてお願いしているところであり、引き続きお願いしたい。</p> <p>また、当町内会は昭和60年代から平成初期にかけて人口が急増し、この時に入居した住民の高齢化が進んでいる。日常生活における安全・安心の確保という観点から担当交番の人員体制を強化し、巡回を強化することを要望します。</p> | <p>ときわ・澄川地区への交番設置は、毎年要望を行っており、本年2月にも、苫小牧警察署及び北海道警察本部に伺い、直接、市長から地域要望を伝えております。</p> <p>北海道警察本部からは、苫小牧地域における既存交番の改築が喫緊の課題となっており、交番の再編を含めて検討していく意向が示されおりましたが、厳しい財政状況もあり早急な実現は難しいことも伺っております。</p> <p>市としましては、土地の提供など全面的に協力していく意向をお伝えするとともに、今後についても、引き続き地域の声をお伝えしながら、苫小牧警察署等と協議してまいります。</p> <p>また、パトロール強化等についても、引き続き、苫小牧警察署へ要請してまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へときわ・澄川地区への交番新設に関する要望書を提出いたしました。</p> | B | 市民生活部 市民生活課 |

| 要望 番号 | 要 望 事 項 | 取 組 状 況 等 | 反映 区分 | 担 当 部 課 |
|----------|---|---|----------|----------------|
| 11 | <p>【街区公園に防犯カメラの設置(継続)】 澄川西町内会</p> <p>昨年、澄川3丁目公園で、花火の燃え殻、ガラスびんの破片が散乱していた。この日は近くの認定こども園の運動会で、片付けに苦勞したと報告があり、再発防止の対策を役員会で協議した。注意を呼びかけましようとなった。どのような行為があったかわからないと、注意文を書けないので、再度調べてみることにしたが、それ以上のことはわからなかった。街区公園は子どもたち、親子での利用が主で、その中で不適切な利用がなされた場合には具体的な注意喚起が必要と考えている。不適切な利用を把握する為に、防犯カメラの設置を要望します。</p> | <p>澄川3丁目公園につきましては、昨年確認された不適切な利用以降、同様の事案は現在のところ確認されておりません。そのため、現時点では防犯カメラの設置は考えておりませんが、今後、同様の事案が繰り返し発生した場合には、関係部署と連携しながら、再発防止策について検討してまいります。</p> | B | 都市建設部 緑地公園課 |
| 12 | <p>【津波発生時における、避難経路、避難場所の確保(継続)】 澄川西町内会</p> <p>改定された津波ハザードマップでは、澄川6丁目山際まで浸水域になっている。この地域を避けて、苫小牧高専、啓明中学校が避難場所に設定されているが、高齢者が増えている現状では、短時間で避難できる新たな避難経路と避難場所の確保が必要と考えられる。澄川6丁目山際に山を登る避難経路と山の上に避難場所の確保を要望します。</p> | <p>津波避難については、市内海岸沿いが避難困難地域となっており、勇払及び錦糸・ときわ地域へ避難施設を整備する方針を固めて、優先的に対策を進めております。</p> <p>そのため、澄川6丁目山際の避難経路及び避難場所の整備は、津波避難として有効ではございますが、早急な整備は難しい状況でございます。</p> <p>今後については、町内会等のご協力もいただきながら、防災講座や防災訓練を通じて、各避難所への避難の習熟を図ってまいりたいと考えております。</p> | C | 市民生活部 危機管理室 |

「市政への反映区分」

| 反映区分 | 記号 | 内容 |
|------------------|----|---|
| 提言等の趣旨に沿って措置したもの | A | (1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。 |
| 実現に向けて努力しているもの | B | (1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの |
| その他 | C | (1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの |